

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 油布 勝秀

## 1 日 時

平成28年3月2日（水） 午前10時33分から  
午前11時48分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

油布勝秀、末宗秀雄、近藤和義、後藤慎太郎、小嶋秀行、桑原宏史、森誠一

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員等の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第49号議案のうち本委員会関係部分及び第54号議案から第57号議案までについては、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 農林水産部関係組織改正の概要について及び市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介  
政策調査課調査広報班 課長補佐 清末照美

# 農林水産委員会次第

日時：平成28年3月2日（水）本会議終了後

場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

### (1) 付託案件の審査

第 49号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

第 54号議案 平成27年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算  
（第2号）

第 55号議案 平成27年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算  
（第2号）

第 56号議案 平成27年度大分県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）

第 57号議案 平成27年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

①農林水産部関係組織改正の概要について

②市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**油布委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案5件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**村井農林水産企画課長** お手元の農林水産委員会資料の1ページをお開きください。

第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産部関係分についてご説明いたします。

資料の1ページの1番上、（1）予算の太枠で囲ってある国補正分の欄にありますように、本補正ではT P P 関連政策大綱等に基づく国の補正予算を積極的に受け入れ、計（イ）欄にありますように、公共事業等を中心に23億8,419万9千円を計上しております。

なお、国の補正予算の受け入れはあったものの、その1つ右のその他欄にありますように、災害復旧事業や公共事業の減を初めとして執行見込みに応じて170億9,899万2千円を減額することから、補正予算の総額としては、その1つ右の計欄にありますように147億1,479万3千円の減額をお願いしております。

次に、資料の（2）の地方創生加速化交付金活用事業をごらんください。

国の補正予算で措置された地方創生加速化交付金を活用し、農林水産物の付加価値向上や地域の仕事づくりなどに資する事業を計上しております。

具体的には、表の1番上ですが、カボス、乾シイタケの付加価値向上を図るため、健康面等のメリットである機能性成分の分析や健康ニーズ等に対応した販売促進活動を実施する農林水産物機能性等活用事業など5事業、2億6,245万3千円を計上しております。これらの事業につきましては、事業採択に向け現在内閣府と調整しているところでございますが、国に要求するに当たっては、補正予算に計上しなければならないとされておりますので、今回、事業確定前ではありますが計上させていただいているところでございます。

右ページをごらんください。

（3）の公共事業費についてでございます。太枠囲いの国補正分にありますとおり、国の補正予算を積極的に受け入れ、T P P を見据えた農地の大区画化・汎用化等による体質強化や防災・減災対策、林業の成長産業化に向けた間伐の促進など、計（ハ）の欄にありますとおり22億23万1千円を計上しております。

なお、その1つ右のその他欄にありますとおり、本年度は台風や大雨による大規模な施設災害が少なかったことや国庫の内示減により132億3,769万8千円を減額することから、公共事業全体としては、その1つ右の計欄にありますように110億3,746万7千円の減額となっております。

ここからは議案書で説明させていただきます。議案書の14ページをお開きください。繰越明許費についてご説明いたします。

まず、(1) 追加ですが、農林水産部関係は17ページの第6款農林水産業費62億7,999万9千円です。

これは、地元調整などに不測の日数を要したことなどにより、年度内完成の見込みが困難な事業について、繰り越しをお願いするものでございます。

その内訳は、第1項農業費6億1,664万8千円、第2項畜産業費8億1,690万7千円ですが、この畜産業費のうち県域食肉流通センター整備支援事業費7億9,957万6千円につきましては、大分県畜産公社の新施設建設工事が当初からの設計変更等により今年度内の完成が困難となったことから、繰越明許をお願いするものでございます。本施設は県内畜産物の輸出等に向けた拠点施設でございますので、今後も早期完成に向け適正な執行管理を行ってまいります。

続きまして、第3項農地費24億7,129万5千円、19ページの第4項林業費16億8,308万6千円、20ページの第5項水産業費6億9,206万3千円でございます。

26ページをお願いいたします。

第11款災害復旧費につきましては、国費の交付決定が3月に行われることなどにより、繰り越しをお願いするもので、第1項農林水産業施設災害復旧費2億999万8千円及び第2項土木施設災害復旧費の1番下、漁港災害復旧事業費1,090万4千円が農林水産部関係分となっております。

次に、その下の27ページをごらんください。

(2) の変更分でございますが、これは第4回定例会で議決をいただいた事業について、繰越明許費の補正をお願いするものです。

前回議決箇所については、議決後速やかに発注し、早期の事業執行を図っているところですが、今回はその他の箇所において突発的な事由や地元調整などに不測の日数が生じたことなどから、補正をお願いするものです。

農林水産部関係は、第6款農林水産業費で、補正額は3億6,834万5千円となり、これを左の既定額と合わせた補正後の繰越明許費は7億1,984万5千円となっております。

次に、30ページをお願いいたします。

債務負担行為補正についてでございます。

まず、(1) の追加分についてですが、当部関係は3の国営大野川上流直轄事業負担金5億65万6千円です。これは、国が行う今年度工事業費が確定したことに伴い、翌年度以降の負担金を計上するものです。

4の農業水利施設保全合理化事業から9の水産流通基盤整備事業までは、国庫債務負担行為による事業でございますが、予算計上は28年度ですが、早期の事業執行を図るため、債務負担行為を設定させていただき、本年度中に契約を行うためのものです。

次に、33ページをお開きください。

(2) の変更分です。このうち4の大分農業文化公園等管理運営委託料については、第3回定例会で限度額の設定させていただいておりましたが、大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の指定管理者の決定に伴い契約額が確定したことから、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

次の5の公益社団法人全国農地保有合理化協会への損失補償関係から、35ページの20番目の危険ため池玖珠西部地区堤体改修事業までが農林水産部関係ですが、これらは各種農林漁業制度資金の貸付実績や公共事業の契約金額の確定等に伴い、債務負担行為の変更をお願いするものです。

続いて、補正額の大きい主な事業についてご説明しますので、予算説明書をお願いいたします。

予算説明書の227ページをお願いします。

1番下の中山間地域等直接支払事業費3億610万5千円の減額でございます。

これは、直接支払交付金のうち、とりわけ条件の厳しい超急傾斜地の農用地の保全・活用に関する交付金について、対象市町からの事業申請が見込みを下回ったことなどに伴い、減額するものです。

次に、232ページをお願いいたします。

1番下の攻めの水田農業構造改革事業費8,937万6千円の増額でございます。

これは、TPP関連対策に係る国の補正予算を積極的に受け入れ、売上高の拡大等に取り組む農業者に対し、農業用機械や施設整備の助成を行うものです。

次に、240ページをお願いいたします。

上から2番目の県域食肉流通センター整備支援事業費9億2,464万9千円の減額でございます。

これは、大分県畜産公社の新施設整備に係る工事費が入札等により、当初予定していた額を下回ったため、県からの補助金及び貸付金を減額するものです。

245ページをお願いいたします。

上から2番目の農地中間管理推進事業費6億336万1千円の減額でございます。

これは、国庫補助金の額が見込みを下回ったため、事業実施のための基金への積立額が減少したことや、機構集積協力金の交付実績が見込みを下回ったことにより減額するものです。

次に、飛びまして255ページをお願いいたします。

下から4番目の木造建築物等建設促進総合対策事業費3億2,585万円の減額でございます。

これは、地域材の利用促進のため木造建築物への助成等を行うものですが、事業実施主体が事業申請を取りやめたことなどにより減額するものです。

次の256ページをお開きください。

1番下の原木しいたけ再生回復緊急対策事業費4,768万6千円の増額でございます。

これは、乾シイタケ市場価格の回復に伴い生産者の意欲が向上したことから、さらなる生産量の確保・拡大に向け、28年春の駒打ち分のほだ木造成や省力化機械の導入などの生産基盤の整備を支援するために増額するものです。

260ページをお願いいたします。

上から2番目の林業専用道整備促進事業費1億1,450万1千円の増額でございます。

これは、素材生産量増加のために必要な林業専用道の整備について、地元からの要望に応え事業進捗を図るため、増額するものです。

以上で一般会計補正予算（案）についての説明を終わります。

**油布委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

**近藤委員** 35ページ、元治水に1億7千万円ついているんですけど、今までなかなか進まんやった、これは進捗はどげえやったかな。予算ついたということは。これ何でしたっけ、1億7千万円は。

**山本農村基盤整備課長** 35ページの14番、元治水の小水力発電施設整備事業でございます。これは、ここにありますように債務負担行為でことし発注して、来年1億7千万円をゼロ—減額としておるところでございます。

これは小水力発電を発注しまして、九電の送電網につなぐわけでございますが、今の容量でいきますと、九電の上位系統の容量が足りないということで、その工事負担金を求められました。それが想定以上の金額負担を求められましたので、現在、九電と協議をしておるところでございます。また、昨年、九電から時間を夜間に限った受け付けについてもありましたが、それは今現在、九電と協議中でございます。協議が調い次第、当然採算性を考慮した上で、地元土地改良区と協議の上、工事の再開を図られればと思っておるところでございます。

**近藤委員** 太陽光はだいぶセーブされておったようやけど、水力も九電は夜間とかそういう要件が出てきとるんかな。水力発電は全量受け入れるんじゃなかったかな、違うかな。

**山本農村基盤整備課長** 2年ほど前の九電の受け付け保留というのが1回ございまして、その後、小水力等の安定的な電源につきましては、全量受け入れということでございます。太陽光については、運用後、途中で出力を絞るということもあり得るということでございました。この元治水につきましても、申し込んだ全ての容量を受け付けはするんですけど、そのための前段として九電の上位系統の電力の増強工事が必要であるということで、その分の費用もかかるし、それが終わるまでに一定の工事期間がかかるということで、今とどまっておるところでございます。全量受け入れの方針については、九電のほうは変更があったわけではございません。

**森委員** 説明資料の2ページ、公共事業費の関係ですけれども、T P P対策等で農業農村整備事業とか、林業関係の補正の増もあるんですけれども、やはり気になるのは、その他の部分の減額の補正額が非常に大きいこと。その理由が、国庫内示の減ということで、国からの予算が見込みより来ていない。特に農業農村整備事業ですと、40億円も減額になっている。ただ、14億円はT P P対策等で来ている。差額も非常に大きいというか、たぶん箇所も全然違うところだろうと思うんですけれども、この40億円の減額等によって、現場ではかなり予定箇所が施工できていないとかいう部分があるんじゃないかと思うんです。まず確認したいのが、今回のT P P対策の14億円とは別の箇所なのかということと、現場の状況等把握している部分を教えてください。

**山本農村基盤整備課長** 森委員がおっしゃった農業農村整備関係の補正です。約14億円の事業費ということでございまして、事業的には水路の合理化事業とため池の改修、あと農業競争力のいわゆる圃場整備の関係でございまして、継続地区の中でT P Pの補正の関係で農業競争力強化に資する大区画化や農地の汎用化、あと高付加価値型の農業が展開できるような、そういう地区のところに補正に手を挙げて受け入れをしたところがございます。

また、防災の関係も T P P 補正とあわせてございましたので、緊急的なため池の改修事業費につきましても受け入れを図ったところでございます。これも、継続地区の中で補正に手を挙げて受け入れをお願いしたところでございます。

確かに、その T P P で 1 4 億円受け入れたところでございますが、当然、全体的にお金が減額になっているということでございます。当然、水路トンネルの改修とため池の改修は地元から強い要望があってやらないといけないところでございますが、地元の方には大変申しわけない思いでいると県としても認識しているところでございます。

**森委員** 今、ご説明があったように、地元では非常に整備が進まない状況が続いている中で、T P P 対策でのメニューが大区画化等に資する部分だけということで、その分、地元はかゆいところに手が届かないような部分がある点を農林水産部としてもしっかり課題として今後も予算要求等において頑張っていたきたいなど。私どもも頑張りますけれども、頑張っていたきたいと思います。

**山本農村基盤整備課長** そういうことも踏まえまして、各地域で要望されている形に見合うよう、今後とも国に対して要望してまいりたい、予算の獲得を図っていきたく思っております。

**小嶋委員** 何点か伺わせてください。

資料の 1 ページの 2 段目の地方創生加速化交付金活用事業ということですが、まず初めに、この地方創生加速化交付金活用事業の要綱として、どのような趣旨でこれが今国から示されているのかについて、まず最初にお聞かせいただけますか。

**村井農林水産企画課長** 地方創生加速化交付金につきましては、今般の国の補正予算で総額 1 千億円、国 1 0 分の 1 0 で措置されたところでございまして、地方版の総合戦略に基づいて取り組む先駆性を高め、レベルアップの加速化を図ることを目的とされておりまして。

また、採択に当たりましては、内閣府におきまして事業の将来的な自立性や官民協働、政策間連携などの先駆性を審査して決定するというところにされているところでございます。

**小嶋委員** あえて伺わせていただいたんですけども、今お答えになった趣旨と申しますか、それと今回、事業化されようとしている 5 項目のうち、どうも当初予算で計上すればするほどと言ったら大変失礼であります、加速化交付金活用というような趣旨に沿うものかどうかというのが私は非常に疑問であるわけですけども。それぞれの 1 つ 1 つ言う必要はありませんが、この事業がこの趣旨に沿っているものと理解して予算計上はしているんでしょうけれども、考え方を少しご説明いただけますか。

**村井農林水産企画課長** ご指摘のとおり、私どもとしては当該加速化交付金に対応するものとしてこの事業を組み立てをしているということでございます。1 つ 1 つということでございますけれども、それぞれの事業で、例えば、地域就農システム確立事業でありますれば、就農準備段階から各種支援を行った結果、新規就農者が過去最高となるというような状況がある中で、今後は毎年度、就農学校等からの卒業生である就農希望者や参入企業に対して計画的に優良農地を提供する仕組みづくりが必要というようなことから、地域就農のシステムとしてこの調査を行いまして、水土里情報システム登録、活用などによりまして、施設の情報の見える化を図って新規就農に資するようしていきたいというようなことで、これはそういった事業の趣旨にかなうと。あるいは、世界農業遺産東九州連携情

報交流促進事業につきましても、これは宮崎県との連携でもございますし、地域間連携によりまして、そういった先駆的な取り組みとして、特に農業遺産というのは一部の地域のみに認定されておりますので、このメリットを生かして、さらに新たな宮崎という認定地域と共同で情報発信をしていくということで、先駆性ないしは連携性もあると考えているところでございます。

**小嶋委員** ありがとうございます。私も4番目の世界農業遺産の関係はそうかなと思えるところがありますが、どうも県の本予算で組み立てても特に問題ないような気が強くするわけですが、そこで内閣府との折衝中ということでありました。内閣府と折衝中ということで、国の予算がきのう決まりました——まだ国会では決まっていません、参議院がありますから。でも、一般的には内示の方向でたぶんいくんだろうと思いますけど、内閣府と協議をやっている特徴的な点について一議、教えてください。

**村井農林水産企画課長** 内閣府とは事前協議も含めて、今協議中ということで、企画振興部が窓口となって調整を進めておりますけど、協議の中身としては、先ほどもありましたように、やはり将来的な自立性とか政策間連携、あるいは地域間連携といった特徴的なところを中心にヒアリングを受けていると聞いております。

**小嶋委員** 終わりにしますけど、これは、例えば内閣府と今協議をやっていて、私自身としては、冒頭申し上げたように加速化交付金事業という意味合いととれないと申し上げますが、そういうことも考えられる。したがって、場合によってはこの5事業のうち採択されない可能性があるということはあるのでしょうか。

**尾野農林水産部長** おっしゃるとおりでございます。交付金からは採択されない可能性もございます。全国枠1千億円で、今、本県分だけで8億円出しています。市町村分も入れますと、相当額出しておりますので、結果的には随分こぼれるものも出てくるんじゃないかなと思っております。

実は今、委員ご指摘のとおりで、当初予算でも肩がわりできるものも当然この中ありまして、仮に交付金でとれなかったら、当初予算でまず埋めていく。そして、さらにはまた必要なら補正もするという考えも持っております。そういうことでご理解いただければと思っております。何より、まず県なり地方団体の補正予算に計上するということが採択の要件ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

**桑原委員** 2点お伺いしたいのですが、説明書の255ページ。

先ほどご説明いただきました木造建築物等建設促進事業。これが事業主体が事業を取りやめたからというようなご説明だったんですけれども、この事業というのは、どういうことなんでしょうかね。民間の事業の助成とか補助とか、そういう意味だったのかということ。

あとこっちの委員会資料のほうの1ページ。細かいことで恐縮なんですけれども、おおい豊後牛輸出拡大事業、この補正額7,700万円というのが、これは今まであった既存の事業にプラスなのか。プラスであれば、総額幾らになるのかということと、内容をちょっと知りたいんですけれども。その中でもアジア地域というのが出ていますけれども、タイなどのというので、タイを重要視する理由、それと県内留学生との連携内容を詳しく教えてください。

**吉野林産振興室長** 木造建築物等建設促進総合対策事業の減額でございますけれども、これにつきましては、用地造成の遅延によりまして、事業主体のほうは3月までにできない



ということで補助申請のほうを取り下げたということでございます。施設につきましては、公共建築物等ということで、公共建築物のほか福祉施設等も含められておりまして、この案件につきましては福祉施設でございます。

事業内容は公共施設等に木材を使う場合、補助をするというものでございます。

**桑原委員** この事業、1つ民間の助成が取り下げられたということで、事業費全体は幾らになるんですか。何事業ぐらいあるんですか。

**吉野林産振興室長** 事業費はここにありますように、当初予算では2分の1の補助で補助金が8億円でございます。当初4カ所予定をしております、先ほど申し上げましたとおり、今回用地造成の遅延によりまして取り下げたところが1カ所でございます。

あともう1カ所は、実は実施設計に伴いまして、設計内容の変更に伴う減額がございました。それを含めまして、補助金が3億2千万円減額ということでございます。

**重盛畜産振興課長** 2番目のおおいた豊後牛輸出拡大事業でございますが、これは加速化交付金ということで、7,773万9千円要求させていただいておりますが、当初予算でもこの部分では重なっていない部分で1,228万9千円予算要求をさせていただいております。

なぜタイをということでご指摘ございましたが、今、畜産公社からタイ、ベトナム、マカオが現在でも輸出が可能でございます。その中でも特にタイは、平成26年を見ますと、2,381キログラム輸出したうちの2,072キログラムをタイに輸出しておること、輸出ルートもある程度確立されておることから、まずタイを重点的にやってみたいということから、タイということで選定しておるところでございます。

それと、留学生との連携ということでございますが、留学生に対して、PRの方法といたしましては、SNSとかホームページとか、そういったものを多言語化いたしまして、大分県の豊後牛というものがいろんなところの国の方に理解できるように、そういった宣伝をしていきたいと考えているところでございます。

**桑原委員** この留学生と連携というのは当初にはなくて、今回出てきたということでよろしいですか。

**重盛畜産振興課長** 今回はダブリはないと考えております。当然、事業を実施する中におきましては、タイとか、留学生の方々に試食をしてもらいながら、どういった肉が好まれるのかとか、帰ってからのPRをしてもらうための試食とか、そういった活動は連携していこうと考えております。

**油布委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**油布委員長** ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、特別会計補正予算に係る4つの議案をまとめて審査します。

第54号議案から第57号議案まで一括して、執行部の説明を求めます。

**安藤団体指導・金融課長** 予算説明書の421ページをお開きください。

第54号議案平成27年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第2号）

についてご説明いたします。

歳入・歳出とも、表の左から3列目の補正予算額欄にありますように、貸付勘定7,058万8千円の増額及び業務勘定286万6千円の減額でございます。

424ページをお開きください。

その主な内訳ですが、3の歳出の第1款貸付勘定の第1項林業・木材産業改善資金3億56万8千円の増額と第2項木材産業等高度化推進資金2億3千万円の減額等によるものでございます。

これは、平成26年度からの繰越金が確定したことなどに伴い、所要の補正を行うものです。

引き続きまして、予算説明書の427ページをお開きください。

第55号議案平成27年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入・歳出とも、表の左から3列目の補正予算額欄にありますように、貸付勘定3億2,812万4千円の増額及び業務勘定157万8千円の減額でございます。

続きまして、430ページをお開きください。

その主な内訳ですが、3の歳出の第1款貸付勘定の第1項沿岸漁業改善資金3億2,812万4千円の増額と431ページの第2款業務勘定の事務費等の減額によるものです。

これは、平成26年度からの繰越金が確定したことなどに伴い、所要の補正を行うものです。

**森本農山漁村・担い手支援課長** 予算説明書の433ページをお開きください。

第56号議案平成27年度大分県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入・歳出とも、表の左から3列目の補正予算額欄にありますように貸付勘定1億2,603万9千円の増額及び業務勘定8千円の増額でございます。

436ページをお開き願います。

その主な内訳ですが、3の歳出の第1款貸付勘定の第1項就農支援資金第1目就農支援資金の償還金利子及割引料8,251万7千円と繰出金4,352万2千円と業務勘定の事務費等の増額によるものであります。

これは、本議会に議案を提出しております就農支援資金特別会計の廃止に伴い、繰越金などの原資について、国への繰り上げ償還及び県の一般会計への繰り出しを行うことなどによるものです。

**樋口森林整備室長** 第57号議案平成27年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

予算説明書は439ページです。

歳入・歳出とも、表の左から3列目の補正予算額欄にありますように県営林事業費3,786万4千円の増額でございます。

その主な内訳ですが、442ページをお願いします。

第1款第1項県営林事業費第1目伐採事業費の負担金補助及交付金1,315万円の増額です。

これは、主伐による財産収入の増に伴う土地所有者に対する分収交付金の増によるもの

です。

続きまして、444ページをお開きください。

第2項県民有林事業費第1目伐採事業費の負担金補助及交付金3,235万9千円の増額です。

これも、主伐による財産収入の増に伴う土地所有者に対する分取交付金の増加などによるものです。

以上で、特別会計補正予算案の説明を終わります。

**油布委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質疑はありますか。

**末宗副委員長** 補正予算で、第54号から第57号まで説明があったんですね。この4つの議案で、今3人の方から説明を受けたんだけど、担当はどういう形で組織ができていらんかな。こちらもいろいろな関係があるときに、どこに行ったら一番端的に聞けるか、たらい回しに遭わんために聞いとうと思っ。

**村井農林水産企画課長** 今、ご説明申し上げましたこの議案のうち、大分県林業・木材産業改善資金特別会計及び大分県沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、団体指導・金融課が所管しております。そして、就農支援資金特別会計の補正予算についてもご説明しましたが、これは農産漁村・担い手支援課……

**末宗副委員長** それはわかるんだけど、どういう基準でそこを決めよんの。

**村井農林水産企画課長** 失礼しました。今の第54号、第55号につきましては、資金特別会計ということで、金融事業等を担当しております団体指導・金融課の担当にしておるところでございます。就農支援資金については、担い手対策ということで、担い手支援課ということでございます。

それから、県営林につきましては、これは県林事業そのものを森林整備室が運営しております。ここが県営林についての特別会計を持っております。

**末宗副委員長** まあ、いいです。

**油布委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

まず、第54号議案平成27年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**油布委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第55号議案平成27年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**油布委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第56号議案平成27年度大分県就農支援資金特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**油布委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第57号議案平成27年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**油布委員長** ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

**尾野農林水産部長** 農林水産部関係の4月1日からの組織改正についてご説明いたします。資料の3ページをごらんください。

今回の組織改正は、来年度から、去る12月の本会議でご承認をいただきました部の長期計画、農林水産業活力創出プラン2015と名づけておりますけれども、この本格実施に向け、生産性の向上や高付加価値化などの構造改革を加速するため、組織を見直すものでございます。

主なものをご説明いたします。

まず、農地の有効活用と生産性の向上に向けて、農地の集積・集約化を人・農地プランの作成と一体的に取り組み、あわせて地域農業を担う集落営農の経営力強化を図るため、農地農振室と集落営農・水田対策室を統合・再編し、農地活用・集落営農課を新設するものでございます。

また、新規就業者の確保と攻めの農業を担う中核的な経営体の育成を推進するため、農山漁村・担い手支援課を、これらの業務に重点的に取り組む新規就業・経営体支援課に改組するとともに、就業促進班と経営体育成班を新設するものでございます。

また、成長する海外市場に向けた輸出拡大に取り組むとともに、拡大する中食や外食などのマーケットに向け、農商工連携による加工・業務用ニーズに対応した商品（もの）づくりを進めるため、おおいブランド推進課の班を国内流通班、海外流通班、農商工連携班の3班に再編をするものでございます。

また、元気で豊かな農山漁村を継承し、地域の農林水産業を守っていく取り組みを総合的に推進するため、研究普及課を地域農業振興課に改組し、直売所の魅力強化や地産地消の推進、中山間地域等直接支払制度等を所管する地域農業班を新設するとともに、安全・安心な農産物対策を担当する安全農業班を設置するものでございます。

**油布委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはないですか。

**近藤委員** 試験研究部のほうはもう従来どおりということで、さわらないんやな。

**尾野農林水産部長** 試験研究の部分、本庁につきましては研究と普及を一緒にして班で進めます。研究指導センターにつきましては、一部班の窓口、間口を広げて、いろんな作物に対応できるような班編制を少しさわるというような改組も考えております。

**近藤委員** 各県が競って、いろんな研究開発をやっていますよね。イチゴの新しい品種とか、鳥取はゲノムを使って種牛づくりとか、いろんなことをやっていますが、この辺の最先端技術をもうちょっと頑張ってもらいたいと思うんですけど、どうですか。

**西鶴農林水産研究指導センター長** やはり今回、私どもセンターのほうもそういった研究のレベルを上げるということで、一部農業研究部の組織をさわらせていただきました。特に大きな経営体との連携も含めて、また、あとイノベーションを起こして、ほかの県にも勝てるような技術を開発する。そういった思いを込めて、少し規模を大きくしながら研究員同士の連携を踏まえて、また大学との連携も踏まえて取り組むようにしておるところで

ございます。

**近藤委員** やっぱり育種改良ということが1番大事だと思っています。これをやらないと産地間競争に負けますので、ここはしっかりやってほしいと思います。

**後藤委員** 細かい質問なんですけど、GAPに関しては、ブランド推進課から安全農業推進班に移るとか、そういう感じなんですか。

**村井農林水産企画課長** 安全農業につきましては、従来ブランド推進課にありましたものを、新しい地域農業振興課のほうに移すということになっています。

**桑原委員** 農林水産物の流通に関して、いろいろ研究とかするのはブランド推進課の中の2つの国内、海外班のみなんですかね。

**村井農林水産企画課長** 流通対策を取り組むのは、従来からブランド推進課のほうでやっておりましたが、これを今回、国内と海外の2班というか、農商工連携を含めて3班に再編したということでごさいます、従来どおり流通対策はブランド推進課でやりますが、あと、関係の林業水産等とは連携をして実施するということになるということで、従来からそういった取り組みになっておるところでごさいます。

**桑原委員** 今回、国内と海外を分けられたということで、今、海外に関しては、今まではたぶん、大分でとれる農林水産物がどこに行けるかとか、既存の国内で流通している大分の産品を海外に出そうという発想であると思うんですけども、海外にまた今度、海外流通班という主力で置かれるというところで、海外の場合は、例えば日本国内では利用されないような資源が実は食されていたりしますので、そういうものが大分ないかとか、せっかくこの海外流通班というのをつくられるのであれば、そこにも力を入れていただきたいと思うんですけど、そういうお考えはありますか。

**上野おおいブランド推進課長** 海外流通班の話が出ておりますが、例えばですけども、高糖度カンショ「甘太くん」については、国内流通、通常ある程度の大きさ、S以上のものしか市場では取引されません。したがって、2Sとか3S、すごい小さい芋については、農家が廃棄していたという現状がございます。海外輸出を行うに当たって、特に東南アジア、香港等においては、そういった小さい芋が好まれるといったことで、従来出荷できていなかったものが、海外に出すことによって農家所得の向上につながっている。こういった例もございますので、委員ご指摘のそういった埋もれた産物も含めて取り組んでまいりたいと思います。

**桑原委員** 最後、ちょっと要望にしておきますけれども、今、水産業界で魚がそんな揚がらないというのもあるんですけど、日本じゃ捨てているようなものが、例えば国内になりますけど、ハモが京都で使われるとか、そういうので流通が生まれたとかいうのもありますし、そういう捨てているような雑魚がどこかで生かせないかとか。あと、先ほど豊後牛を東南アジア、タイ、カンボジア、ベトナムとか、その辺の国の名前が挙がっていましたが、すごく食文化は違うんですね。例えば、ベトナムは猿の料理がすごく重宝されていて、それで猿が絶滅したというようなお話もあります。もしかしたら、そういうものを研究すれば鳥獣害対策ともリンクするのかなと思っていますので、ちょっと日本人の感覚で考えると、「えっ」というようなところがあるかもしれませんが、実際にそういう猿がいなくなるぐらいのことができているというの、僕はここがせっかくできたのであれば、そういうものまで研究課題にしてほしいと、要望としてお伝えしておきます。

**末宗副委員長** おおいたブランド推進課の中に、農商工連携班というのがありますが、これは当然、今までもやっていたんだろうけど、農林水産部にこれができるのと、商工のほうに影響力のある人がこの中に入るんだろうなというイメージが浮かべるんだけど、どういう形なのかなと思ってですね。

**上野おおいたブランド推進課長** これまで農商工連携による6次産業化につきましては、左側にありますように、ブランド推進班の中で取り組んでまいりました。海外輸出と2つ大きな柱を持っていたということで、今回2つに分けたということでございます。我々は農林水産部ですので、食品企業と連携した産地づくりを行うことと、食品企業とのマッチングを行うための職員も配置するようにしておりますので、そういったことで農商工連携による6次産業化に取り組んでまいりたいと思っております。

**末宗副委員長** ちょっと今の説明で、2つに分けたというのは国内流通班と海外流通班に分けて、3つに分けたのかな。

**上野おおいたブランド推進課長** 消費流通班が今まで国内流通を担当していたものですから、わかりづらいということで、消費流通班を国内流通班という形に名前を変えております。ブランド推進班を農商工連携班と海外輸出班に分けたということでございます。

**末宗副委員長** さっきお聞きしたのは、商工に影響力のある人材を担当に置くのかなというのが質問だったんですけど、今まで以上に。

**上野おおいたブランド推進課長** 今まで以上にフードマーケターという職員を配置しまして、食品企業に出向きまして、食品企業のニーズを把握して、産地づくりを行っていくということを考えております。

**尾野農林水産部長** 人事になりますけれども、そうしたことも考えておりますし、何より商工労働部にあります工業振興課の食品産業の推進班がございまして、ここは食品産業企業会というのを所管しております、ここと重なるような仕事になるかもしれませんが、徹底的に食品企業と農林水産業を結びつけていくという仕事をやっていきたいと思っております。

**油布委員長** 期待をしております。ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**油布委員長** ほかに質疑もないようですので、次に移ります。

②の市町村議会議長からの要望項目に対する今後の取組方針等についてですが、委員の皆さんには、情報共有という形で報告をさせていただきたいと考えております。

この意見交換会は、23年度から開催されており今年度は、昨年10月13日に開催されました。

各常任委員長も分科会の座長・副座長として参加し、地域の課題について意見交換を行いました。

意見交換会の内容については、昨年全議員に報告書をお配りしているところですが、本委員会関係では、TPPの行方、農業法人などへの支援、園芸施設の補助単価の見直しの3点について、県に対し要望がありました。

これらに対しては、各市町村の議長に文書で回答することとしており、今回、その考え方を執行部から説明していただきます。

それでは、よろしく申し上げます。

**村井農林水産企画課長** それでは、委員会資料の4ページをごらんください。

TPPに関連しまして、県では国が昨年12月に公表したTPP協定の経済効果分析を参考に、県への経済効果額を試算しましたのでご報告いたします。

1にありますとおり、県経済全体では約1,105億円の拡大効果を見込んでおります。貿易、投資、サービス分野など広い範囲での連携が進むことから、農林水産業関係でも輸出等海外展開にチャレンジする企業・生産者を関係機関と連携して後押ししていきます。

一方で、2にありますとおり、農林水産業の生産額につきましては、国の試算方法を基本として、県内農林水産物の生産量及び価格などを用いて試算した結果、関税の削減に伴う価格の下落により、約12億から22億円の減少が見込まれております。

生産者がTPPに対して不安感を抱いていることは承知しておりますので、国に対しては、このような中でも、生産者が安心して経営を続けていけるよう、地域の実情に応じた、実効性のある対策に取り組むよう引き続き要望してまいります。

また、県としましても、生産性向上や高付加価値化、販売促進といった構造改革を進めていくために必要な予算を今回の2月補正予算案や当初予算案において計上させていただいているところでございます。

農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する中ではありますが、一方では積極果敢にチャレンジしたいという意欲ある生産者からの声も数多く届いております。今後とも挑戦と努力が報われる農林水産業の実現を目指して、しっかり支援やフォローを行ってまいりたいと考えております。

**安部集落営農・水田対策室長** 委員会資料の5ページをお開きください。

集落営農法人への支援と農業公社の活用などの地域農業支援策の拡充についてご説明申し上げます。

まず、現状と課題であります。

本県では、高齢化や担い手不足が進む中、地域農業の担い手として、集落営農組織の育成・法人化に取り組んできました。この結果、資料中ほどの上の表にありますとおり、平成26年度末で605の組織が育成され、うち法人数は196と九州トップクラスにあります。しかしながら、下の表にありますとおり、集落営農法人の経営規模は17.2ヘクタールで、九州平均である40.5ヘクタールを大きく下回っており、経営基盤は脆弱です。

一方、市町村農業公社は、農地の利用集積や農作業受委託など地域農業の振興を目的に設立され、現在7つの公社が活動しています。これらは、導入機械の老朽化など運営経費の捻出に苦労していますが、就農学校を運営するなど新たな動きもみられます。

今後の取り組み方針をごらんください。

県ではこのような状況を踏まえて、集落営農組織については、法人化を引き続き推進するとともに、経営力強化に向け、園芸品目の導入による経営の多角化や経営規模の拡大、法人間の連携に取り組む法人が行う農業機械等の整備に対する助成制度を設けます。また、地域の状況を熟知した集落営農法人が中心となって、参入企業など多様な担い手との連携と協働により、地域農業を広域的にサポートする組織の設立及び運営を支援していくための予算をお願いしているところであります。

農業公社については、地域農業をサポートする主体として重要と考えており、引き続き

就農学校の設置運営等への支援を充実してまいります。

なお、今後は集落営農法人と農業公社が連携し、認定農業者等の地域農業の担い手が不在の集落の営農活動をカバーする仕組みづくりにも取り組んでまいります。

**茅野園芸振興室長** 資料の6ページをお願いいたします。

園芸補助事業の単価設定についてご報告します。

県では企業的経営体の育成を通じて、次世代を担う園芸産地づくりを進めるため、平成23年度に次世代を担う園芸産地整備事業を創設し、栽培施設等の整備を進めております。この事業による施設等の整備に際しては、過剰投資にならないことや、受益者間の公平性を期するため標準事業費を設定しております。

資料の中段に27年度の標準事業費の一部を抜粋しておりますのでごらんください。

このように、小ネギやトマトなど対象品目ごと、栽培施設の構造や規格ごと、また、機械や装置についても導入できる種類を設定しており、単価等については事業創設の際に実態を調査し、毎年度見直しを加えております。

表の下、今後の方向性についてでございます。

本事業については、本年度末をもって終了し、28年度以降については、予算額、支援内容ともに充実させ、活力あふれる園芸産地整備事業として予算案を提出しているところです。

これに伴いまして、単価につきましては今年2月に関係機関と協議の場を設けるなど、見直し作業を進め、28年3月中には新たな基準単価及び標準事業費を設定する予定にしております。

今回ご意見をいただいた内容については、今後の協議の場で参考にさせていただき、できるだけ現状に即した基準になるように設定を行いたいと考えております。

また、単価等については、今後の社会情勢の変動に対応して適宜見直しを行う予定としております。

**油布委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

**近藤委員** ざっと見させてもらいましたが、なかなか意欲的な予算を組んであります。それで、これなら農業者もやる気を出すんじゃないでしょうかね。選択と集中で本当にポイント的な予算がついているなど感心しております。我々もこれらをやっぱり農業者に伝えんといけんと思うんですよ。こういうのがありますよということで。そうしてやらないと、それでもなかなか農業者まで伝えるのは大変なんです。市町村も振興局もありますけれども、そこはどれだけの熱意を持っているかでうんと違いますので、ことしは増頭対策を初め大きな予算を組んでいただいて、本当ありがたく思っております。今後ともよろしくをお願いいたします。

**油布委員長** ほかに質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**油布委員長** 別がないようですので、これで農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。



〔農林水産部退室〕

**油布委員長** この際、ほかに何かありませんか。

〔事務局から今後のスケジュールを説明〕

**油布委員長** ほかにないようですので、これをもちまして委員会を終わります。  
お疲れさまでした。